

## 12 国登録有形文化財 旧専売局千厩葉煙草専売所

所在地 千厩町千厩字北方  
年代 明治30年  
所有・管理者 一関市  
登録年月日 平成17年11月10日

明治30年、大蔵省臨時葉煙草取扱所建築部の標準設計により、県内では現在の花巻市大迫町と一関市千厩町の2か所に建築された、残存例の少ない煙草専売所の事務所建築です。

構造は木造平屋建ての寄棟造、瓦葺きの建造物で、全体的には下見板張りで縦長の窓といった洋風建築の様相を呈するものの、正面南入口の波形軒板付破風には和洋折衷の様子もうかがわれます。内部は改修が進んでいますが、天井、ドア等随所に建築当初の遺構が現存しており、建築当初の面影を色濃く残しています。

昭和9年、仙台地方専売局千厩出張所の建築のため、払い下げられ現在地に移築され、東山煙草耕作



組合連合会事務所となりました。戦後、東磐井郡農業保険組合事務所等の各種団体の事務所を経て、平成16年3月「岩手県たばこ耕作組合千厩地方支部事務所」としてその役割を終え、同年に旧千厩町が建物の寄贈を受けた後、平成17年12月に登録有形文化財として登録されました。

千厩地方の近代基幹産業に関連した当文化財は、現在「せんまや街角資料館」として開館し、葉たばこ関係資料や地域の歴史を知ることのできる資料を展示しています。

## 13 国登録有形文化財 日本基督教団 一関教会

所在地 一関市田村町  
年代 昭和4年  
所有・管理者 宗教法人 日本基督教団一関教会  
登録年月日 平成19年7月31日

市街地中心部を流れる磐井川の東側にある「中街」には、「世嬉の一酒造場」や「旧沼田家武家住宅」といった伝統的な建造物群が点在していますが、その一角でひときわ目を引く洋風建築の建物がこの一関教会です。

一関教会は、宮古教会の羽生義三郎牧師の設計により建てられた、建築面積171平方m、木造平屋建て、屋根は切り妻の鉄板葺きの建物で、礼拝堂の正面右側に尖塔(せんとう)が建ち、尖塔の屋根頂部には十字架が置かれています。また、小屋組みはハンマービーム架構やタイバーで構成され、外壁は真っ白に塗られた下見板張りで、内側は板張りの天井と腰板を除いた部分が漆喰で塗られています。窓は教会建築に



よく見られる、真ん中がとがった「尖塔アーチ」の形をしています。礼拝堂や尖塔には2連式の尖塔アーチ窓が連続して用いられ、この教会の大きな特徴となっています。

現在でも日曜礼拝が行われているこの建物は、当地方の信仰の歴史を知るのみならず、わが国の近代化の中で、建築当初の状態をよく伝えていることが高く評価される貴重な遺産です。

## ■ 県指定文化財

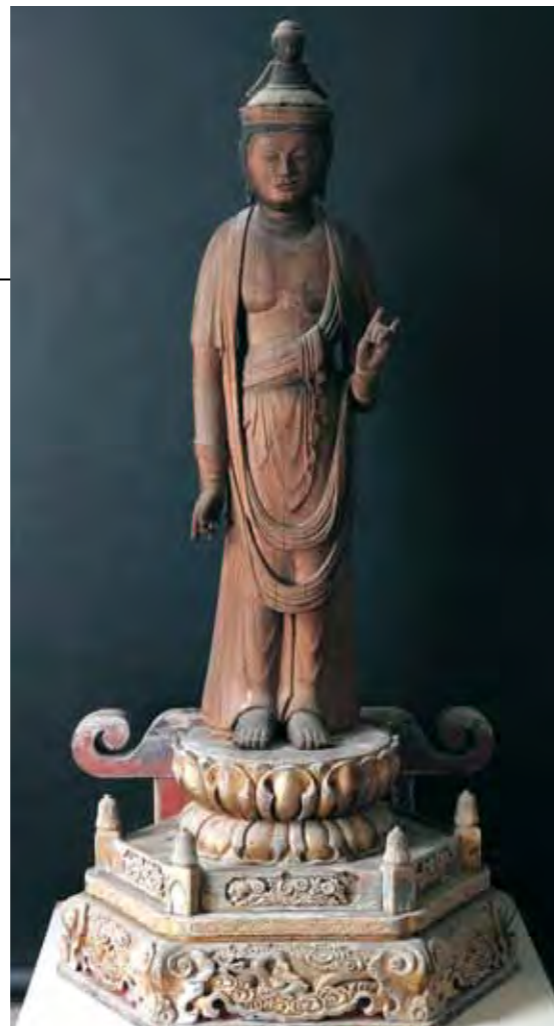
# 一関の文化財

#### 14 県指定有形文化財 木造十一面観音立像

所在地 花泉町老松字水沢屋敷  
年代 平安時代  
所有・管理者 大祥寺  
指定年月日 昭和29年4月5日

この十一面観音立像は、像高166.6cm、カヤ材の一木造で、左手先と両足先は欠損していましたが、昭和39年に京都国宝修理所において補修がなされました。現在は、頭上の化仏も頂上面以外はなくなっていますが、全体として比較的完全な形で残る、素地で表された12世紀の作です。

寺伝によると、この尊像は関東から下り流郷峠村苅明館主となった寺崎下野守一族の守護仏だったとされ、鳥羽・崇徳帝(1107~1141)の頃に創設されたといわれる「奥州三十三霊場」の大祥寺の前身である「岡寺十七番札所」の観音でもあることから、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。



#### 15 県指定有形文化財 銅造菩薩立像

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢  
年代 奈良~平安時代  
所有・管理者 個人(非公開)  
指定年月日 昭和29年4月5日

8~9世紀頃の製作が考えられる小金銅仏で、東北地方では各県に古代の小金銅仏が残っていますが、県内ではこの他に盛岡市源勝寺の聖観音立像が知られるのみです。

当文化財は銅製で、胴内は中空となっており、外観は当初金鍍金で施されていたものが、焼けたことにより銅が現れたものであることがわかります。この像の最大の特徴は、東北に残る小金銅仏の多くの例が白鳳様式の影響を強く示すのに対して、宝冠、腕輪、胸飾りや、より張りの強い形といった藤原様式が随所に見られるところであり、まれに見る古態を示す類例の少ない小金銅仏として貴重です。



東北歴史博物館撮影

#### 16 県指定有形文化財 木造聖観音立像

所在地 一関市中里字大平山  
年代 平安時代  
所有・管理者 永泉寺  
指定年月日 昭和29年4月5日

永泉寺は、寺伝によれば仁和3年(887)慈覚大師法孫・慈静和尚の開基にして、寛甫山(かんぼざん)観自在院と称したとされ、その後天和2年(1682)大阿闍梨祐賢がこれを中興したといわれています。また安永風土記では、寛永年間(1624~1644)に、伊達政宗の家臣である矢野目伊兵衛が開基したともあり、矢野目伊兵衛が再興して、永泉寺と改めたものとも推察されますが、正徳4年(1714)には、中尊寺の末寺になっています。

永泉寺の本尊仏であるこの聖観音立像は、像高168.7cm、ケヤキ材の一木造で、もとは彩色されていましたが、今は素木(しらき)のようになっています。山字型の宝冠をつけ上半身裸で、細幅の天衣をまとい、右手は願印、左手は契印(もとの持物は水瓶か)を示しています。肩の張りが強く、瘦身で、体の線が裸形に近い類例の少ない作品です。

平安前期の9~10世紀頃の仏像と見られ、当地方のみならず、本県における初期の仏教文化の流入を知るうえでも貴重な作品であるとともに、市内の配志和神社や儼草神社との関係も考えられる貴重な資料です。



#### 17 県指定有形文化財 木造薬師如来立像

所在地 千厩町千厩字宮敷  
年代 平安時代  
所有・管理者 大光寺  
指定年月日 昭和29年4月5日

本像は像高160.1cm、法衣をまとい、右肘を屈して掌を前にし、左手に薬壺をとり、両足を揃えて直立する薬師如来像です。構造は一木造・彫眼で、主体部は頭部から足元まで通した全面材に、別材の背面材を寄せ、それぞれ内刳りを施し、両側に肩を含む体側材を寄せており、袖先と薬壺を含む左手、両足先、裳裾左端は後補であることがわかります。

本像の彫刻上の特色は、如来に本来備わるべき巻貝状の頭髪である螺髪(らほつ)の表現がなく、衣のひだもほとんど彫られておらず、神像彫刻によく見られる技法が用いられています。また、法衣には赤く着色された痕跡が残り、裾には所々に色が抜けたように藤原時代の丸文様が残されています。赤外線で見ると蓮華のような花が描かれているほか、衣の下端や袖の内側部分には唐草模様も見られ、当初髪は墨色で身体は肌色、衣はベンガラ塗りに花文を描いた華麗な容姿であったと推察されます。

寺の前身は平安時代開創の天台宗真福寺と伝えられていますが、本像は神としての要素を色濃く残した平安後期の作であり、篤く崇敬された尊像と考えられます。



## 18 県指定有形文化財 木造薬師如来坐像

所在地 一関市字釣山  
年代 平安時代  
所有・管理者 願成寺  
指定年月日 昭和31年7月25日

願成寺は奥州市水沢区に所在する正法寺の第2世、月泉和尚の弟子にあたる梅栄元香和尚によって、至徳2年(1385)に開山された古刹ですが、本像はその創立以前より薬師沢に所在した愛宕神社参道入口付近の薬師堂の境内に安置してあったといわれています。その後の寛政年間(1789~1801)には、別当が罪に問われて追放されたため、代わって釣山八幡社の別当文殊院がその職を兼務していましたが、明治5年の神仏分離令により、薬師堂と不動堂は撤去、堂内安置の不動明王像は薬師堂本尊の薬師如来坐像とともに白馬山願成寺に移されました。

本像は像高85.8cmの寄木造で、漆箔仕上げがなされ、昭和60年に花巻市の仏師により修復が行われました。その際に胎内より発見された墨書には、この像は慈覚大師によって造られたもので、天保14年(1843)に修理がなされたことが記載されていました。後世の修理により多少原形が損なわれているものの、柔和な面



相や均整のとれた体、それを包む流麗な衣紋など、平安後期の様式を呈している貴重な資料です。

## 19 県指定有形文化財 木造来迎阿弥陀及び菩薩像

所在地 東山町松川字町裏ノ上  
年代 平安時代  
所有・管理者 (財)二十五菩薩保存委員会  
指定年月日 昭和31年7月25日

カツラ材を寄木造の漆箔で仕上げています。本尊の阿弥陀如来は像高109.1cm、結跏趺座の座禪を組み、来迎印を結んでいます。頭部は後補であるものの、体部は本格的な技法を持った仏師の作と考えられます。また、24を数える菩薩像群はいずれも一部が欠け、頭部はすべてありませんが、京仏師をうかがわせる造形力で、意匠的にも跪くもの、片膝を立てるもの、腰部を豊かな曲線で表現するものなど変化に富んで優れています。

この仏像群は、臨終に際し阿弥陀如来を中心に数多くの菩薩が現れて極楽浄土へ迎えるという来迎思想を彫刻で表現した平安後期(12世紀)の作で、国内でも類例は少なく、本県では貴重な一群です。

地域の人々に「二十五様」と親しみと崇敬の念を込めて呼ばれるこれらの像は、昭和40年に結成された保存会を中心に、現在でも地域の宝として大切に継承されています。



## 20 県指定有形文化財 木造聖観音立像

所在地 室根町折壁字八幡沖  
年代 平安時代  
所有・管理者 南流神社  
指定年月日 昭和33年5月16日

室根支所の南100m程の木立に囲まれた一角に、方形造りの屋根を持つ南流神社が所在しています。社伝によれば、奈良時代の和銅3年(710)に室根山に棲む魔縁を退治した賀成王次四郎実盛の建立ともいわれます。明和7年(1770)の「奉再建東山下折壁村観世音御堂一字」という入仏願文が伝えられ、現在も堂内に浄財を献じた講中三百余人の名前が掲げられています。安永4年(1775)の風土記書出に「村鎮守観音堂、南向三間四面」と記されたこの社は、数百年来観音像を安置した仏堂でしたが、明治政府の神仏分離令によって、速玉男命(はやたまのおのみこと)を祭神とする神社とされました。

堂内には、古来秘仏として厳に開帳を禁じて密かに継承され、戦後先代の禰宜の英断により開帳された像高100.3cm、カヤ材の寄木造で、漆箔仕上げの聖観音像が所在します。頭体幹部は一材で、背面を内割りし背板をあて、両肩先、両手先、両足先を矧ぎ寄せています。左肘先は失われていますが、残存部分は原型のままとなっています。やや面長の本像は全体的に穏やかな作風を示し、華やかな天冠台の形式などから平安末



期(12世紀)頃の作とされており、室根山中腹の室根神社とともに信仰の歴史を物語っています。

## 21 県指定有形文化財 木造聖観音坐像

所在地 大東町洪民字小林  
年代 平安時代  
所有・管理者 東川院  
指定年月日 昭和41年3月8日

東川院から約1km東の月山には、安永風土記によると藤原秀衡の開基とされる真言宗弥陀有頂山観音寺が所在していましたが、明治初期の廃仏毀釈により廃寺となりました。仏像や山門、鐘楼堂など一切が明治40年に東川院に移転安置され、本像もその伝世品のひとつとなっています。

同風土記において運慶の作と伝えられる本像は、像高113.7cmの寄木造で、漆箔で仕上げられています。光背は透かし彫りで、頂部に大日如来1体と飛天8体を配しています。台座は高さが約80cmの九重蓮華座で、台座の裏には「本願観音寺住、実名興範善意坊、重蓮花建立、寛文七丁未六月十七日、大原村和光院、牛石村明覚坊、建武五戊寅四月八日、聖観音坊、仏師滝知房」と記載されています。この記載により、寛文7年(1667)に修理が施され、建武5年(1338)に仏師の滝知房によって制作されたものとされてきましたが、最近の研究では墨書は台座のみで、造像年代は平安末期(12世紀)との見解が有力となっており、平泉文化との深い関連が推察されます。



## 22 県指定有形文化財

### 木造地藏菩薩半跏像

附 木造二天立像（多聞天立像・伝広目天立像）

所在地 花泉町金沢字大門沢  
年代 平安末期～鎌倉初期  
所有・管理者 大門地藏尊管理委員会  
指定年月日 平成12年11月24日  
(地藏菩薩半跏像)  
平成14年5月14日(二天立像)

カツラ材の一木造、半丈六の半跏像です。左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、左足を踏み下げて岩座に坐り、円形光背を背負った、堂々とした像容です。平安末期から鎌倉初期(12～13世紀)の作と考えられます。県内における地藏像の古例としては、八幡平市の聖福寺地藏立像と、中尊寺金色堂の六地藏立像が知られているものの、直径1m以上の巨木で造像したものは例がありません。推察される本像に比していずれも小像で中世以前の半丈六地藏像は、本県の造像史上注目すべき彫刻作品であり、また地藏信仰の古例として、本県の宗教史のうえでも重要な仏像です。

また、多聞天と伝広目天の二天立像はカツラ材の一木割刳造、平安後期(12世紀)の作です。両像とも重厚な造りで、動きに派手さはありませんが、力強さがみなぎっています。平安時代の等身の二天像は、奥州市水沢区の黒石寺の四天王像のほか、北上市立花、毘沙門堂の二天像、二戸市浄法寺町天台寺の二天像が知られていますが、大門神社の本像も平安後期に



おける二天像の遺例として貴重です。

これらの文化財が所在する大門の地は、平泉の南の大門跡という伝承があり、平泉文化との深い関係が示唆される注目すべき資料です。

## 23 県指定有形文化財

### 原本無刑録

所在地 大東町波民字伊勢堂  
年代 江戸時代  
所有・管理者 芦東山記念館  
指定年月日 昭和40年3月19日

浪民出身の仙台藩の儒学者、芦東山(1696～1776)の著者である「無刑録」の自筆原本です。書名は中国の文献「書経」大禹謨の言葉「刑は刑無きを期す」に由来し、「刑罰は刑罰を用いる必要の無い社会を作り出すためのもの」という意味を持っています。刑本・刑官・刑法・刑具・流贖・赦宥・聽断・詳言獻・議避・和難・伸理・感召・欽恤・濫縦の14編からなり、中国の「書経」「礼記」などに散見する中国古来からの刑律をはじめ、「大学衍義補」など明代までの数多くの律文をまとめ、自己の意見を加えて編纂しています。享保6年(1721)東山26歳の時、江戸で室鳩巢の門下生となった際、鳩巢より刑律の書の編纂を依頼されたことが執筆の動機といわれています。

その後の元文3年(1738)東山43歳の時、仙台藩学問所の座列について進言したことにより処罰され、重臣の石母田長門に預けられ宮城県加美町宮崎及び栗原市高清水において24年間の幽閉生活を余儀なくされました。約20年の歳月をかけて、宝暦5年(1755)にほぼ現在の形に完成させました。



その主張の根源は、刑罰は見せしめや懲らしめであってはならず、更正させるための言わば教育刑でなければならないというもので、生前は刊行を許されることはありませんでした。没後101年目にあたる明治10年、その内容を評価した元老院議官の陸奥宗光らが中心となり、元老院より「無刑録」18巻として公刊されたものはこれを原本としています。

## 24 県指定有形文化財

### 金銅薬師如来像御正体

所在地 花泉町花泉字館前  
年代 室町時代  
所有・管理者 養寿寺  
指定年月日 昭和38年12月24日

館前薬師堂の本尊であるこの懸仏は、円盤の中に薄肉彫りの仏像3体を鑄造したもので、背面に山形の耳を2個鑄出しています。表面外区右から「同本願右弾(禪)門大主/奉/■文明十三■八月一日」、内区右から「別当山伏千手/造立薬師 西岩井郡/一●大工清正/大旦那平●(藤カ)奈良坂道慶」と刻銘があり、文明13年(1481)の制作であることがわかります。

鶴峰薬師縁起書によると、「貞観3年(861)4月慈覚大師の造った薬師如来及び日光・月光・十二神将を鶴峰大明神の本尊としたが、正中年中(1324)焼失し、その後文政元年(1466)四月薬師堂建立、文明13年(1481)8月以後作成された」と伝わるものであり、仏像3体を鑄造した金銅製の懸仏は県内では珍しく、素朴な地方作の紀年銘資料として貴重なものです。



## 25 県指定有形文化財

### 懸仏(御正体)

所在地 花泉町油島字田郷多  
年代 鎌倉時代  
所有・管理者 個人  
指定年月日 昭和49年2月15日

懸仏とは古くは御正体とも呼ばれ、仏像や名号・神像を円盤状に表し、神社・仏寺の内陣に懸けたものです。この懸仏は白銅製の円形で、背面には梅花と2羽の雀が描かれていることから、梅花双雀鏡とも称されます。平安末期の鏡面に、聖観音を線刻した鎌倉時代の聖観音の種子と「敬白/弘安十年六月十五日/河神御正体一面」を蓮華座上に線刻したもので、中央の上辺には懸架用の孔が確認できます。

弘安10年(1287)銘は、本県在銘最古の鏡像であり、御正体銘を刻むものとしても最古のもので、川の神として祀った珍しい遺物であり、当地方の信仰を知ろううえで貴重な資料です。



## 26 県指定有形文化財 銅罌口

所在地 大東町鳥海字小山  
年代 鎌倉時代  
所有・管理者 興田神社  
指定年月日 昭和49年2月15日

銅製両面式で裏面に鍍金を施し、表面の撞座には5弁の蓮華文が配されています。鑄出し銘には「元徳二年壬申三月一日/施主平重村」とあることから、施主は市内の個人が所蔵する系図に記載される元徳年間(1329~1331)頃の人で、鳥海村西館・柏木館主とも伝えられる平重村に一致します。制作年代については、元徳2年(1330)は4月28日に正慶と改元しており、壬申は元弘2年(1332)となることから、そのいずれかと推察されます。

法量は、肩線部径20.5cm、外区外側線径14.2cm、内区径5.6cmで、撞座には長年の打ちすぎによる破れがあるものの、意匠には鎌倉時代の図案が見られ、形式も古様を呈しており、本県現存の罌口としては最古の紀年銘を有する貴重な資料です。



## 27 県指定有形文化財 金銅製前立

所在地 大東町鳥海字小山  
年代 南北朝時代  
所有・管理者 興田神社  
指定年月日 昭和59年5月1日

前立とは兜の鉢の頂上または前後につける飾りもので、鉞形、半月、日輪、月輪等の種類があります。興田神社に伝わる金銅製前立は、高さ70.0cm、最大張97.2cmで、銅板全面に鍍金を施した左右対称の2枚の角形を、立会雲を唐草風に毛彫りされた中央部受座金具に挿入固定した半月形を呈しています。

社伝によると、前九年の合戦の戦勝を謝して源頼義が安部貞任着用の前立を奉納した、あるいは天正18年(1590)に和賀氏が落居の際に当社に奉納したものと伝えられていますが、調査により南北朝時代の作であることが判明しています。

同時代のものとしては愛媛県大山祇神社の高さ77cmに匹敵する貴重なものですが、これほど大きなものは実用的ではなく、奉納品として調えられたと推察されます。



## 28 県指定有形文化財 石塔婆(建長の碑)

所在地 川崎町門崎字石蔵  
年代 鎌倉時代(建長8年:1256)  
所有・管理者 個人  
指定年月日 昭和50年3月4日

石塔婆とは死者の冥福を願うために建てられた石造の卒塔婆のことです。鎌倉から室町時代に数多く造られ板碑とも呼ばれており、川崎町門崎字石蔵の最明寺内には、建長8年(1256)に建立された石塔婆が所在します。

この石塔婆は粘板岩製の双式碑で、向かって右の碑は地上からの高さが115cm、金剛界大日如来の種子の下に「建長八年丙辰二月廿九日」、左の碑は高さ97cm、胎藏界大日如来の種子の下に「右志者為父母二親也」の銘文がそれぞれ刻まれています。

東北地方における石塔婆としては、福島県の建長2年(1250)、同4年(1252)、同5年(1253)に次ぐもので県内では最も古く、鎌倉時代の庶民信仰を知るうえで貴重な資料です。



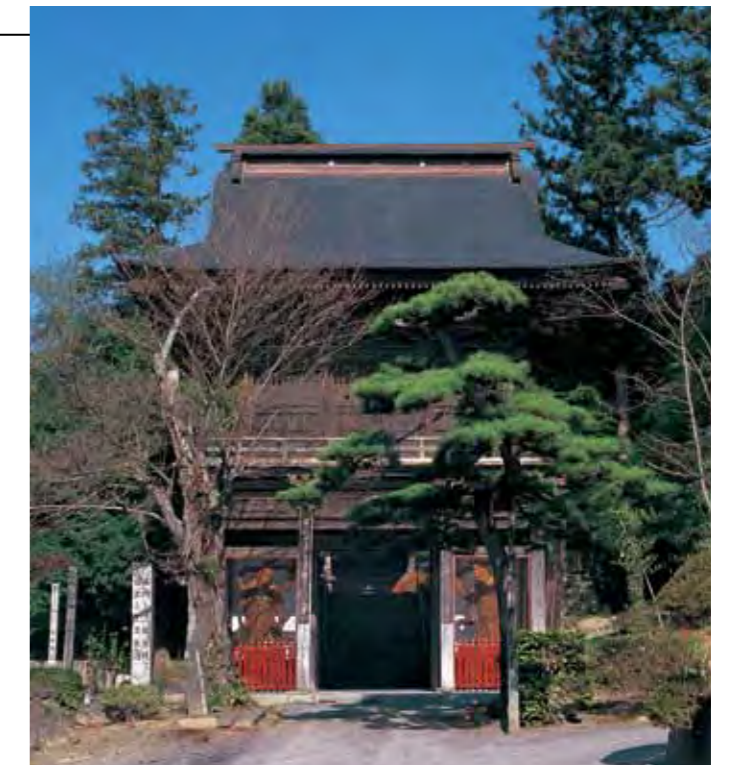
## 29 県指定有形文化財 宝持院山門

所在地 花泉町金沢字大柳  
年代 江戸時代(宝永8年:1711)  
所有・管理者 宝持院  
指定年月日 昭和49年2月15日

木造素木造の山門で、三間一戸、八脚門の楼門形式です。入母屋造の屋根までの高さは11.2mあり、以前は柿葺(こけらぶき)でしたが、昭和57年に銅板葺きとなりました。

1階は間口約6.2m、奥行約4.5m、中央の間の本柱2本のみが円柱で、他は角柱となっており、中央通路の両側には阿吽の金剛力士像が安置されています。2階は間口5.3m、奥行3.5m、正面三間、側面二間ですべて円柱です。正面中央の間(ま)に3枚、その左右の間にそれぞれ2枚の引違い棧唐戸を付けています。四周に高欄付きの回廊がめぐり、室内には十六羅漢像が祀られています。

2階軒下に掲げられている扁額「稲荷山」の裏面に「宝永八年卯四月、達堂代建之」の陰刻があり、宝永8年(1711)に第11世達堂和尚の代に建築されたものであることがわかり、これは県内でも最古の例に属しています。県内における楼門形式の建築遺構が希少ななかで、典型的な江戸中期の様式的手法を示しており、その建築年代が明確な遺構として貴重です。



### 30 県指定有形文化財

#### 保性院廟厨子

所在地 一関市字台町  
年代 江戸時代  
所有・管理者 祥雲寺  
指定年月日 昭和59年5月1日

保性院とは伊達政宗の十男である一関藩主伊達兵部宗勝の母で、宗勝は寛文9年(1669)に逝去した保性院を自身が開基した豊谷寺に葬り、建てた廟宇の中に母像を安置して篤く供養しました。その後、文政10年(1827)3月に豊谷寺は火災に遭い、明治維新に際し廃寺となりましたが、この廟は同じ臨済宗派に属する祥雲寺に納められました。

本廟は一間四面、木造、単層、入母屋造で本瓦形板葺き、妻入りで前面に軒唐破風を付けており、その内部には保性院の坐像を安置しています。装飾技法や壁面画法など一面に桃山様式の系譜を感じさせつつも、華麗さの中に江戸初期の洗練された気品をうかがい知ることのできる秀作で、霊廟関係建築を知るうえで貴重な遺構です。



### 31 県指定有形文化財

#### 旧鈴木家住宅

所在地 巖美町字沖野々  
年代 江戸時代  
所有・管理者 一関市・巖美公民館  
指定年月日 昭和59年5月1日

もとは舞川字折ノ口に所在していた旧鈴木家住宅は、昭和51年に旧一関市が寄付を受け、昭和54年に現在地に解体移築し、建築当初の形態に復元した建物です。

寄棟茅葺きで桁行16.0m、梁間9.1mの中型規模の直屋形式の民家で、壁の多い閉鎖的な家構えであるとともに、うしもち柱など孤立柱による素朴な架構を示しています。周囲の柱と4本の独立柱は自然の曲がり木を用い、四室の仕切りは角柱を立て手斧仕上げの「かのこ」建で、壁はすべて土壁として外側に大壁を塗り、台所・土間と四室には天井がなく屋根裏のさす組がよく見通せます。

建築年代は18世紀を下らず、旧仙台藩領北部地方の古民家に広く見られる食い違い4間取り型民家形式の中で、原形に近い形を有しており、当地方における江戸初期にかけての農家形態を知るうえで貴重な遺構です。



### 32 県指定有形文化財

#### 八幡神社本殿

所在地 千厩町千厩字北ノ沢  
年代 江戸時代  
所有・管理者 個人  
指定年月日 平成2年5月1日

この八幡神社本殿は、明治33年に、町内の松沢にあった白山神社の本殿を移築して、当八幡神社本殿として転用したものです。安永風土記書出によると、白山神社は古い社殿が文禄年間(1592~1596)に焼失し、その後寛文3年(1663)に再興されたとあります。軒先の不朽が甚だしく、新材による補修の跡もみられるものの、総体に古式を遺した様式的に地方色の濃い作例で、虹梁中央の梵字からも本尊は十一面観音であることから、白山神社本殿であることが分かります。

現在、覆屋の中にある本殿は、桁行1.3m、梁間0.97m、高さ約3m、木造彩色の一間社で、板葺の屋根を有する流れ造です。向拝柱、身舎柱は円柱で、身舎の屋根と向拝の屋根が折れて接続する、折れ流れ造とも呼ぶべき変形流れ造で、一間社、流れ造に属する



ものの、形態的には変則的な社殿であり、また、向拝虹梁の木鼻は抽象化された獣頭状となり、向拝柱と身舎柱との繫虹梁は独特のアーチ状になるなど、細部装飾面にも多くの特徴がみられます。

建築年代は寛文3年の再興時のものと推定され、意匠的には地方色が強いものの、江戸初期の地方的作風を持つ遺構として貴重です。

### 33 県指定有形文化財

#### 摺沢八幡神社本殿

所在地 大東町摺沢字八幡前  
年代 江戸時代  
所有・管理者 宗教法人 摺沢八幡神社  
指定年月日 平成5年9月7日

摺沢八幡神社は、摺沢地区の鎮守で集落を見下ろせる高台に鎮座しています。創建は前九年の合戦の際、源頼義が八幡菩薩に戦勝を祈願し勝利を収め、社殿を建立したのが始まりとされています。また八幡神社概略によれば、寛永17年(1640)5月の造営で、貞享3年(1686)に再興され、その後の享保13年(1728)に内陣の一部に改修が行われています。

本殿は桁行三間(5.1m)、梁間二間(3.4m)の入母屋造で、平入りの社殿形態や海老虹梁、墓股の形状や木鼻の彫刻には地方的特色があり、虹梁類に施された渦文、若葉文、社殿内部の装飾など細部意匠には優れています。

昭和33年に屋根を茅葺きから瓦葺きに変更したものの、保存状態は全体的に良好で、江戸初期から中期に至る堅実な様式的手法の見られる遺構で、本県における神社本殿建築史上貴重な作例となっています。



### 34 県指定有形文化財 曾慶熊野神社本殿

所在地 大東町曾慶字西ノ沢  
年代 江戸時代  
所有・管理者 宗教法人 曾慶熊野神社  
指定年月日 平成5年9月7日

曾慶熊野神社の起源は、養老2年(718)大野東人(おおのあずまひと)が国土安穩祈願のために、紀州熊野神を上曾慶熊ノ平に祀り、大同2年(807)6月15日に坂上田村麻呂将軍が蝦夷の余賊曾皆平定の神助を謝し、中居山に社殿を営み遷宮し、鬼伏山熊野神社と称されたこととされています。また直接的な資料を欠くものの、神社の記録によれば慶安2年(1649)12月27日に火災によって焼失し、その30年後の延宝7年(1679)9月に再興されたと伝えられます。

本殿は桁行1.79m、梁間1.98m、切妻造で妻入り栩葺きの建物で、虹梁に施された渦文、若葉文の手法など江戸初期の様式的な特徴を有しているため、社伝の延宝7年の建築は妥当と思われるほか、長い木鼻や大瓶束の形も良く、蟻股の形状も珍しいものとなっています。



現在、覆屋の中にあるため保存状態は良好ですが、切妻造で妻入り、栩葺きは熊野神社形態としては異例で、本県のみならず全国的にも珍しく、建築史上貴重な遺構です。

### 35 県指定有形文化財 村上家住宅

所在地 千厩町小梨字不動  
年代 江戸時代  
所有・管理者 個人  
指定年月日 平成8年5月7日

村上家は、「搦道屋敷(からめどうやしき)」ともいわれ、正確な家系については不明ですが、その家構や主屋棟の規模・形状から推測すると、現在の屋敷については安永風土記に「五代相続、西風屋敷(ならいやしき)、清十郎、先祖村上平作」と記載される、近世初頭に土着した、小梨村の開発百姓として活躍した村上氏に系譜を持っているものと推察されます。

主屋は木造平屋建、礎石建、桁行9.5間、梁間6.5間、坪61.75坪、寄棟造の茅葺きで、棟上に切妻、前面せがい造りで、鉄板葺のにぐら破風を載せています。主にクリ材を使用し、土間中央妻壁際には手斧削りのうしもち柱が、また妻側前面と奥の入隅の位置に同じく手斧削り独立柱2本が立ち、豪快で素朴な架構の片鱗が見られます。

村上家住宅の建築年代については、これを具体的に示す資料は特にありませんが、その間取り形式等の面から18世紀末期の古民家とみることができます。一部に後世になってからの改修の跡がみられるものの、総体的にはその保存状態は極めて良好で、主屋



のほか、馬屋、厩、小屋等の付属施設についても、管理、保存状態が良く、そのことが由緒ある屋敷景観としての重要な構成要素となっています。

近世初頭にこの地に土着した、旧武士層の住宅に系譜を持つ村上家住宅は、旧仙台藩領の北辺地域に特徴的で、大型上層民家に典型的な間取り形状を有しており、建築文化史上さらには民家建築史上からも極めて価値の高い遺構群です。

### 36 県指定有形民俗文化財 大乘寺のオシラサマ

所在地 川崎町薄衣字上段  
所有・管理者 聖徳山 大乘寺  
指定年月日 平成20年11月7日

岩手県の民間信仰のひとつに、目の神、蚕の神、農業の神、馬の神としての「オシラサマ信仰」があります。オシラサマは、オシラボトケやオシラガミとも呼ばれ、長さ約30cm程度の桑や竹を芯として、それにオセンタクと呼ばれる布切れをまとった形をしています。布切れを頭からかぶせているものは「包頭型」、布の中央部に切れ目を入れ、そこから頭を出しているものは「貫頭型」として区別しています。

戦後、岩手県南や宮城県北の盲目の僧や巫女たちが結成した「大和宗」の人々によって建立された大乘寺には、平成20年現在で包頭型184体、貫頭型16体、合計で200体のオシラサマが奉納されています。ここに祀られるオシラサマは、口寄せをするオカミサマ(オガミサマ、イタコともいわれる)が祭具として用いたもので、



オカミサマの死後、粗末に扱うことのできなかったオシラサマが自然発生的に大乘寺に収められるようになったといわれており、東北地方で信仰された養蚕や農業の神様というものは性格を異にしています。

現在でも、オシラサマの祭日である10月16日には、僧侶や現在活動しているオカミサマたちが遠方より集まり、それぞれのオシラサマに赤い布を1枚着せて(コロモガエ)、大切に祀っており(アソバセル)、当地方の民間信仰の移り変わりを垣間見ることができる貴重な資料です。

### 37 県指定無形民俗文化財 舞川鹿子躍

所在地 一関市舞川  
年代 江戸時代  
所有・管理者 舞川鹿子躍保存会  
指定年月日 平成9年5月2日

宮城県北・岩手県南地方に広く分布した民俗芸能に「行山流鹿子踊」がありますが、その元祖は宮城県本吉郡水戸辺村の伊藤伴内持遠の書き記した秘巻、3巻外に許状一枚等にこと細やかに記されています。これによれば、伴内が登米郡の領主伊達式部に仕えていた頃、仙台藩3代藩主綱宗が仙台御入部となり、登米領にてこの鹿子躍をご覧になり「驚山(ぎょうさん)」なる躍りと褒められ、藩主より九曜星の家紋・式部より輪違いの家紋の使用が許されたとき、以来躍りの装束にこのふたつの紋が使用されています。

行山流鹿子踊は、身につけた太鼓を自ら打ちながらその囃子に合わせて踊る太鼓系鹿子踊のひとつで、舞川鹿子躍はその代表的な踊組です。元禄13年(1700)に本吉郡平磯村(宮城県気仙沼市本吉町)の千葉平九郎から、当地相川村の吉田猪太郎に伝えられたことが始まりとされています。



舞川鹿子躍には、「行山流鹿子踊之由来」などの伝書とともに、8種類の演目を伝承していますが、県内においてこれほど多くの演目を有する踊組はまれであり、特に「土佐舞」や「海の門中」の伝承は特筆すべきものがあります。

### 38 県指定史跡 泥田廃寺跡

所在地 一関市山目字泥田  
年代 平安時代  
所有・管理者 厚生労働省  
指定年月日 昭和29年4月5日

泥田廃寺跡が文献で取り上げられるのは、宝暦13年(1763)の風土記であり、これによれば「堂跡三ヶ所泥田山の内何の堂跡共申儀は相知不申候得共四方四五間宛にて于今(いまに)礎石相残往古よりの堂跡と申伝古瓦掘出し申儀も有之候処一向由緒等相知不申候」とあります。

昭和48年から昭和50年までの発掘調査によって、桁行五間・梁間四間の礎石建物が見つかり、内陣には須弥壇の東柱礎石も発見されました。このほかにも三間×三間の掘立柱建物や、規模は不明ながらも2棟の建物跡が確認されています。遺跡からは土師器や須恵器、鉄釘、銅製品、羽口、灰釉陶器などが出土し、付近からは丸瓦や軒平瓦が見つかり、平安時



代の遺跡であることを示しています。

この廃寺跡は平泉文化より100年ないし150年も古く、この地方の文化の発展に、大きな役割を果たしたと考えられており、北上市の国見山廃寺とともに県内においてはまれな遺跡であり、平泉前史を知るうえでも極めて重要な遺跡です。

### 39 県指定史跡 貝鳥貝塚

所在地 花泉町油島字貝鳥  
年代 縄文時代  
所有・管理者 個人 ほか  
指定年月日 昭和41年3月8日

貝鳥貝塚は蝦島と呼ばれる小さな丘陵に位置する、縄文中期から弥生時代(約4500~2000年前)にかけて形成された遺跡です。昭和31年から昭和44年の4次にわたる発掘調査の結果、オオタニシ、ベンケイガニなどの淡水性と鹹水(かんすい)性の貝類や、イノシシやシカの鳥獣類、縄文中期から弥生時代の土器、装身具・骨角器類が出土し、さらに埋葬人骨など、当時の生活や環境を知るうえで貴重な資料が多数出土しました。

このうち埋葬人骨は縄文中期から晩期のもので、埋葬様式の明確なもの6体、埋葬様式の不明なもの9体の成人と、胎児3体を含む成人以前の人骨17体など、1956年調査で30体分、1957年調査で10数体分、1969年調査で32体分の人骨が見つかりました。



縄文時代の人々の生活痕が残る典型的な遺跡として、三陸沿岸部には多くの貝塚が分布していますが、数千年前の人骨がこれだけ多く見つかることは大変珍しく、同様の動物遺体とともに当時の生活や環境をうかがい知ることのできる遺跡として注目されます。

### 40 県指定天然記念物 コランダム産地

所在地 大東町鳥海字向前畑  
所有・管理者 —  
指定年月日 昭和40年3月19日

大東町の北部に位置する蓬萊山は、古来より多くの種類の岩石が存在し、江戸時代には金山として盛んに採掘されていたことが知られており、その東側斜面のごく狭い一部にコランダムが露出しています。コランダムとは、石灰岩と花崗閃緑岩の接触部が高温による変成作用を受けてフォルンフェルス(接触変成岩)となり、そのなかに六角形や板状結晶となって産出される鉱物で、別名「鋼玉」とも呼ばれ、最も硬いダイヤモンドに次ぐ非常に固い鉱物です。青色のものはサファイヤ、赤色のものはルビーと呼ばれる宝石として知られていますが、当地のものは黒色で小さいため宝石としての価値は有していません。

現在では、ダイヤモンドなどの鉱物と同様に合成が可能であり、宝石や研磨材などの工業用に用いられていますが、自然石として産出されるのは全国的にも類例が少ないことから、県の天然記念物として指定されました。



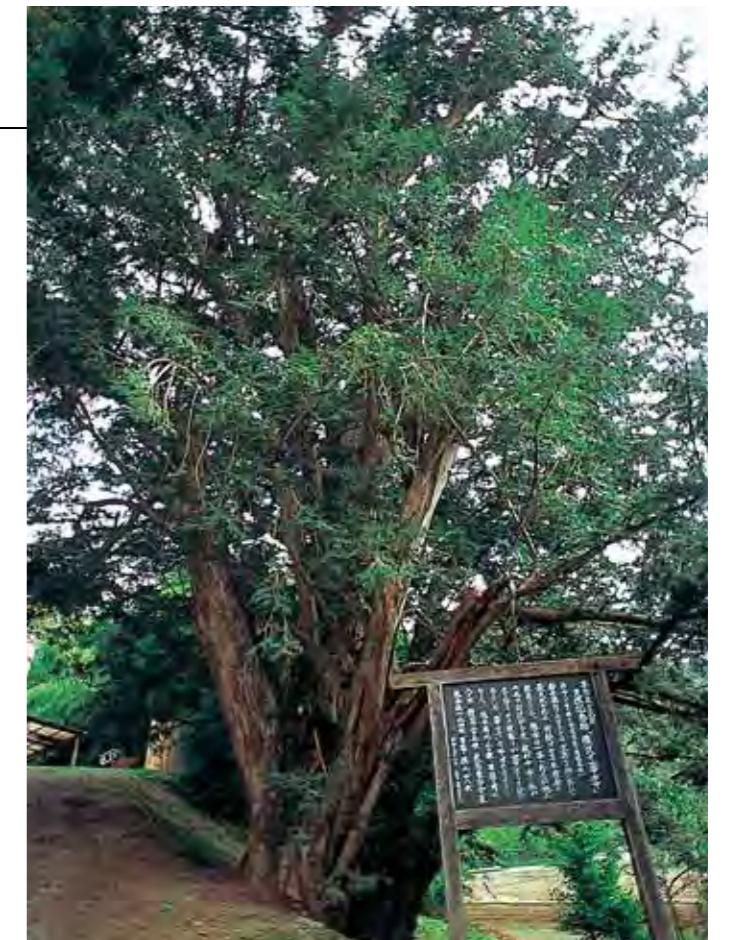
### 41 県指定天然記念物 猿沢の箒カヤ

所在地 大東町猿沢字伊沢田南沢  
所有・管理者 個人  
指定年月日 昭和51年3月23日

イチイ科の常緑針葉樹であるカヤは、九州、四国、本州中南部に分布する暖地性の植物で、その天然分布の北限は岩手県の南端部一帯であり、川崎町や大船渡市、陸前高田市に点在しています。

カヤの成長は極めて遅いものの、その寿命は長く耐陰性が強いので、あまり日の当たらないところでも育ち、毎年大量の実をつけます。その実は油分を多く含み栄養価値も高いため、古くから農家では救荒植物として屋敷内に植えられることが多く、食用のみならず虫下しや喘息の薬としても用いられたとも伝えられています。

指定当時の樹高は約20m、目通周が約6.6m、樹齢が約600年と推定される雌株のカヤで、旧家の庭先にそびえています。根本は一本であるものの、地上2.5m付近で10本の枝に分かれている樹姿が特徴的であり、箒を連想させることから「ほうきがや」と呼ばれ、地域の人々に親しまれています。





42 県指定天然記念物  
薄衣の笠松

所在地 川崎町薄衣字柏木  
所有・管理者 個人  
指定年月日 昭和51年3月23日

アカマツの一種であるこの松は、その姿が典型的な笠の形をしていることから「笠マツ」と呼ばれており、3本の巨木とともにその周囲には6本の幼木も自生しています。この松の樹齢はおよそ600年以上と推定され、最大のもので根元径は約180cm、他の2本も約90cmあり、その樹形、樹勢ともに良好です。

この笠マツは、江戸時代に伊達領内の名木としても書き上げられており、当時の藩主が当地往還の際にこれを嘆賞し、笠松を居城である青葉城に移植するように命じましたが、家老の才知で「いかに天下比類ない名木といえども、路傍下の松故御館に移植することは如何か」との進言により、移植をとりやめた（見越した）



ことから、別名「見越の松」とも呼ばれています。

当文化財の周辺は「笠松公園」として整備されていますが、この由緒ある松を保存するため土地の所有者並びに地元の人々を中心となって「笠松保存会」を設立し、周辺環境整備を含めた維持管理に努め、現在でも地域の名木として大切に保存されています。

■市指定文化財

一関の文化財